

第2回七飯町社会教育施設（体育館、図書館）整備検討委員会議 概要

■開催概要

- 日 時／令和5年11月15日（水） 午後6時00分～午後8時30分
- 場 所／七飯町文化センター1階 スターホール
- 出席者／検討委員14名の内13名出席、1名欠席
計画策定委託業者2名、事務局8名

■議事

- (1) 第1回目検討委員会以降の動向について
 - ①第1回検討委員会での検討状況について
 - ②8/3道内視察報告
 - ③10/17議会民生文教常任委員会視察随同行報告
- (2) 体育館、図書館の基本コンセプト及び機能等について
- (3) 平面計画について
- (4) 建設候補地の選考について
- (5) 概算建設費について
- (6) 町民プールの整備について
- (7) その他

■内容

区 分	内 容
1 開会	・教育総務課長より開会の発言
2 委員長あいさつ	・委員長（副町長）よりあいさつ 7月に副町長として就任した。本検討委員会の委員長としてお世話になる。 本検討委員会は社会教育施設（体育館、図書館）の整備に関して議論いただくため設けられたものであり、前回は6月に開催し、現状や課題について説明を行い、検討の方向性についてご意見を伺った。8月には、委員の皆様と共に道内の先進事例である伊達市、恵庭市、室蘭市の施設視察を実施するとともに、道外事例として、町職員と町議会議員で和歌山県、滋賀県の施設視察を実施するなどこれまで検討を進めてきた。 前回皆様からいただいたご意見等を踏まえ、事務局で検討を進め、今回の資料としてまとめた。町民に愛され利用しやすい施設となるよう、忌憚のないご意見をいただくようお願い申し上げます。議事の項目も多いことから、円滑な会議進行にご協力をお願いしたい。
3 議事	※以降の議事進行は、七飯町社会教育施設（体育館・図書館）整備検討委員会設置規程に基づき委員長である七飯町副町長が行う。

	<p>(1) 第1回目検討委員会以降の動向について</p> <p>①第1回検討委員会での検討状況について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料1により事務局（教育総務課長）より説明 <p>②8/3 道内視察報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料2（図書館部分）について事務局（生涯教育課長）より説明 ・資料2（体育館部分）について事務局（スポーツ振興課長）より説明 <p>③10/17 議会民税文教常任委員会視察随同行報告</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料3（図書館部分）について事務局（生涯教育課長）より説明 ・資料3（体育館部分）について事務局（スポーツ振興課長）より説明 <p>【質疑】</p> <p>（委員Q1）資料3の視察先について、選定した理由を教えてください。</p> <p>（事務局A1）【図書館部分】議会で決定され、私共は同行という形である。この度視察した図書館は当町で想定しているものよりも大分大きい、取組みが先進的であるので、私共の立場として良い事例だと考えている。</p> <p>【体育館部分】紀の川市の人口は、七飯町の倍以上の約59,500人であるが、面積は228.21km²とほぼ同規模（七飯町：216.6 km²）であり、参考になる事例だと考えている。</p> <p>→その他質疑・意見無し。</p>
	<p>(2) 体育館、図書館の基本コンセプト及び機能等について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事務局（教育総務課長）より議事に入る前に説明。 ・資料4の説明の前に、前回の委員会で検討した社会福祉協議会の機能を有するかどうかについて、考え方をご説明させていただく。 ・第1回委員会では、「社会福祉協議会を【生涯学習センター】という施設の中に入れていただきたい」というご意見があった。この意見について、図書館の整備において【生涯学習センター】としての整備を図っていくのか、また社会福祉協議会の機能をどのように整備していくか、役場内の関係部局において検討してきた。【生涯学習センター】として社会福祉協議会が入居し、図書館及び福祉サービスを担う組織の事務機能を持った、地域コミュニティの拠点を整備することについては大変意義のあることと捉えている。 <p>しかし一方では、図書館としての町民に対するサービス提供や、費用対効果を検討した際には、図書館の本来機能としての整備を図り、文化センターや歴史館との連携を第一に考え、施設の維持管理</p>

を一体で行うことによるランニングコストの低減が図られること、また整備においては、財政上最も有利な補助金を活用し、施設面積を必要最低限にすることなども念頭に進めてまいりたい。とはいえ、本町地域センターの老朽化についても解消しなければならない課題と受け止めていることから、移転先について、社会福祉協議会、役場関係部局と更なる協議を行い、公共施設等を含め検討を行ってまいりたいのでご理解いただきたい。→承認。

・資料4（6～10 ページ）について事務局（スポーツ振興課長）より説明。

・資料4（11～14 ページ）について事務局（生涯教育課長）より説明。

【質疑】

（委員Q2）学校現場から子どもを預かる身として要望がある。体育学習の際に一番に考えなければならないのは、児童の安心安全、事故防止である。新体育館のコンセプトには、安心安全の言葉が含まれていない。例えば、基本コンセプトの5つ目に「子どもからお年寄りまで、誰もが“安全で”利用しやすい体育館」という言葉を追加して欲しい。盛り込まないとしても、どこかに「安全」という意識を強く持って作られたということがわかる文言があれば、大変配慮された施設だと思う。このあたりをどう考えているのか

（事務局A2）児童生徒の安心安全は、町としても当たり前のことと認識しているため記載していなかったが、コンセプトの中に入れていきたい。

（委員Q3）令和5年度の教育行政方針の中に、スポーツ合宿誘致を図るといった文言があったが、新体育館ではこれを考慮されるのか。また、8ページに記載の各種スポーツ大会とは、どの程度・規模を想定しているのか。例えば、町内大会、道南大会、全道大会などまで想定しているのか。

（事務局A3）コンセプトにスポーツ合宿誘致が含まれていないことについて、現在の体育館は、混雑時には利用者を1～2時間待たせることがあり、自家用車利用の方を近隣の体育館に誘導している現状である。あくまでこの体育館に関しては、町民利用が最優先と考えている。スポーツ合宿の誘致については、（既存の）大中山地域体育館を活用する。また、大会規模は、中体連や高体連、函館地区大会など、地区大会レベルの利用を想定している。

（委員Q4）例年中体連の卓球の大会などを開催していたが、これは引き続き開催するということか。町民利用だけでなく、受け入れられる大会は受け入れるということか。

(事務局A4) そのように考えている。

(委員Q5) 先日、七飯町内会連合会で町長に要望書を出した。その中で社会福祉協議会を図書館に入れてもらえないかという要望を出した。それと関連して、第1回目の委員会で意見を述べたが、やはり図書館を作っても稼働率がどれくらいになるかという懸念がある。今の歴史館の状況を見ると、せっかく図書館を作っても、たくさんの方が来館する状態になるかを心配している。図書館は「生涯学習活動支援の拠点施設」の役割を果たすと記載されているが、もう少し図書館のスペースを広げ、事務室を兼用化するなどして、社会福祉協議会も入れることはできないか。そうすると、我々町内会連合会の会合のほか、いろいろな相談に来ることができる。可能であれば、生涯学習、福祉機能を持った地域の拠点に、図書館機能があるような形にしていきたい。

(事務局A5) まさにご意見のとおりだと思っている。先程もご説明したが、いろいろな自治体の行政の課題やまちづくりのなかで、図書館の機能とそのような機能とは兼ね合いがあるものと私共も当然認識している。そのようなニーズがある一方、本町地域センターの老朽化は避けて通れない課題である。理解はしているが、町の今の方針としては、図書館機能として整備したい。そうは言っても、本町地域センターは約50年が経過し老朽化が進んでおり、利用者からのご心配をいただいている。また議会からのご指摘があり、私たちもしっかりと受け止めている。建て替えまでもつのかも懸念されるため、移転先を検討していかなければならないと考えている。中々折り合いはついていないが、社会福祉協議会の担当者とも協議をしている段階であるのでご理解いただきたい。

(委員Q6) 基本的には建て替えをしないという考えであるということだが、早期に進めていただき、スムーズに移転できる形にしていきたい。

(事務局A6) 本町地域センターを建て替えすることはなかなか難しく、既存の公共施設や民間店舗の活用を視野に入れながら、お年寄りの方たちにも利用しやすい場所を検討してまいりたい。

(事務局A6補足) 図書館の利用について補足する。現在、七飯町の「図書館」はなく、地域センターの中で「図書室」という、大変狭い中で運営している。これを「図書館」としたときにどれくらい利用されるか、実際の想定はつかないが、近隣の図書館の状況を踏まえて予測したものがある。

・図書館の蔵書では、現在、函館市が約800,000冊、北斗市が約145,000冊、八雲町が約118,000冊。それに対し、七飯町は約38,000冊と大分少ない状況である。

・令和4年度の貸出の冊数は、函館市が約967,000冊、北斗市が約74,000冊、八雲町が約51,000冊。七飯町は約17,000冊という状況である。

・住民一人当たりの蔵書数は、函館市は3.32冊、北斗市は3.31冊、八雲町は7.94冊、七飯町は1.39冊。近隣及び道内の一人当たりの平均はおおむね3冊程度である。これに七飯町の人口を掛けると83,000冊程度ということで、面積を算出するにあたり、七飯町の目指す蔵書は80,000冊程度とし、面積を割り出している。貸出冊数の想定も、先程の近隣事例の一人当たり貸出冊数から想定すると、年間約14,600冊となる。このような利用規模を目指して図書館整備を行っていきたい。

(委員Q7)14ページの施設の機能について、文字を読むことが難しい方への配慮のある機能が欲しい。視察報告書にある守山市立図書館では、例えば録音図書という図書を読み上げたCDを聞くことで、目の不自由な方が図書に親しむことができるものがある。これは、図書館法により七飯町図書室では置くことができないが、図書館になると置くことができる。また、恵庭市の図書館本館には、ボランティア活動室があり、読み聞かせサークルや点字朗読奉仕グループが活動できる小部屋がある。七飯町にも朗読奉仕サークルがあり、本町地域センターに録音室を置いて活動しているが、そのメリットは図書室が隣にあるからである。なので、読書が困難な方への配慮として、朗読奉仕グループの活動の場所を図書館に設置してほしいと思っている。あわせて、恵庭市立図書館本館には、対面朗読室という、文字を読むのが困難な方が朗読ボランティアに図書を読んでもらう部屋が設置されている。このように、本を読めない方への配慮のある部屋をひとつ設置していただきたい。

(事務局A7)朗読奉仕サークルとも協議をさせてもらい、ご協力いただけるようであれば、そのようなスペースも検討させていただきたい。

【意見】

・(事務局A6補足を受けて)詳しいデータを提示いただいた。七飯町民にも個人でたくさん蔵書を持っている方がいる。そういった方々の貴重な本を、今までは図書室に持って行っても、(書架に)空きが無いことにより寄贈できなかつたと聞いている。町民の方に募集をかけると、きっと喜ぶと思う。ぜひ頭の片隅に入れていただければと思う。

→その他意見・質疑なし

(3) 平面計画について

- ・資料5（図書館部分）について事務局（生涯教育課長）より説明。
- ・資料5（体育館部分）について事務局（スポーツ振興課長）より説明。

【図書館・質疑】

（委員Q8）図書館について、1階の平面図を見ると、学習室と会議室がそれぞれ2つある。学習室の1つは個人で勉強、1つはグループで利用するための部屋になると思われるが、グループで活動するには少し狭いのではないか。

・会議室は、文化センターや大中山コモンに大小いろいろな規模のものがあるが、子どもたちが集まって勉強できるような場所は、七飯町には本当に無い。文化センターのロビーの不自由な机に、子どもたちが集まっているのを見たことがある。現図書室の向かいの会議室を解放できないかと要望したこともあるが、やはり人の目の問題もあり、会議でも使うと取り合ってもらえなかった。私はキッズサークルの取組を実施する際部屋を借りているが、これは大人が代表であるため、部屋を借りることができている。子どもたちが自由に借りることができる場所がない。

・会議室をもう少し大きくしていただきたい。視察を行った施設でも、中高生が集まることのできる十分なスペースがあり、すごく良いと思った。これを要望したい。

（事務局A8）提示している図面は必要な機能を収めたものであり、学習室も狭い状況である。例えばテラス部分を部屋にすることもできる。そのあたりも含め、学習室については今示しているものよりも大きめにスペースを取ることができるよう検討してまいりたい。

（委員Q9）各部屋に扉は設置されるのか。扉があると個室になり大人の目が入らないのではないか。扉のある会議室は一つあっても良いとは思いますが、オープンで学習できる場所が良いと思う。

（事務局A9）学習スペースをオープンにすることも含めて今後検討していきたい。

（委員Q10）学習室は、例えば可動式のパーテーションにする手もあるし、ガラス張りにすることもできる。これから検討されることと思う。

・読書するスペースが簡易的なものしか見当たらないので、ゆっくり勉強できるところ、資料を広げられるところがあると良い。コンセプトには含まれているので、今後図面に落とし込むことになるかと思う。

・グループ学習では、例えば皆が輪になって勉強できるような勾玉型のテーブルを設置することも考えられる。個室に設置するよりも、開放的な場所でこのようなものが設置されれば、他の委員のご意見も吸収できると思う。

・どうしても、物品がたくさんある建物になると思うので、2階にも1階にも物品庫はあったほうが良いと思われる。

・テラスはあると格好良いが、実際には安全面からあまり利用しないことが想定される。そこを考慮して図面を作成した方が良いと思う。

・やはり函館市の蔦屋書店が近いことを意識して、どう町民に利用してもらえるかを考えると、例えばデジタルを多用する、子どもたちの居場所としての機能をしっかりと確保するなどが挙げられる。これらを図面に起こしていくことができれば、納得が得られやすい案になるのではないかと思った。

(事務局A10) 学習室は「室蘭市生涯学習センターきらん」のように、部屋として設けていても中が見えるようなイメージをしており、そこも含めて考えていきたい。実際にまだまだ改良の余地があるので、学習スペース以外の閲覧スペースのレイアウトをもう少し検討してまいりたい。また、1階と2階の物品庫を分けて考えていきたい。

(委員Q11) 図書館の図面をみると、会議室1や会議室2とあるが、どのような会議を想定しているのか。閲覧室の中にあると、意外と騒がしいなどの苦情が出る場所が多い。読み聞かせサークルが練習の音漏れや、人の出入りだけでもにらみを利かせることがある。せっかく人が集い、子どもがここで何かを体験するなど、どんどん活用されてほしいと思っているので、この学習室や会議室の配置を懸念している。

(事務局A11) うるさいという苦情が想定されるようであれば、配置を見直していきたい。そのような観点で、皆様からぜひアドバイスをいただきたい。

(委員Q12) 2階は事務室があるため大人の目があると思うが、1階には事務室等がないので、学習室の利用状況を大人が把握できるかについて、この図案では見受けられない。子どもたちが自主的に学習する上で、トラブル等いろいろなことを想定すれば、大人がしっかり監視し、指導、アドバイスできるようなシステムがあることが望ましい。このあたりの対応についてご検討いただくと幸いである。

(事務局A12) 「室蘭市生涯学習センターきらん」では、1階に事務所があり、2階にはオープンスペースで学習できる場所も

あった。逆に、目を届かせなければならないというよりも、オープンスペースにすることで人の目に触れるような形にする、学習室の配置を変えるなども考えられる。今後、そのあたりも検討させていただく。

(委員Q13) この図面を見て感じたのは、とても閉塞感があるということ。「こうでなければならない」という機能がたくさん詰め込まれているように感じる。パーティションやオープンスペースの話もあったが、それらの意見を踏まえ一旦考え直して、例えば多目的に使える、2つの部屋を区切ることができるようにする、などを考えていただきたい。

・この配置の中に書架などの家具が入ってくるが、その状態と比較していただきたい。特に図書館は書架が高く、大人の目が届かない死角が出る。死角が出ないように配置を考えていただきたい。せっかく子どもたちが集う場所であるのに、してはいけないことを作ってしまう。カウンターから全体が見えるような状態をつくらなければならないが、人員の問題もあるので、例えば碁盤目状に配置していくなどが考えられる。

・ピロティについて、夏の間オープンに使える形にしていきたい。

・DVDブースやPCブースがあるが、10年が経過するとIT関係の機器がどんどん新しいものになってくる。そうなればこのブースは死んでしまうことになる。常に変化ができるよう、固定しないスペースを作っていただきたい。

(事務局A13) 2階に児童関係を配置したというのも、目が届く場所であるためである。建設候補地が坂になっている部分なので、全てのフロアに目が届かせることは難しい。閉架書庫も実際には事務所の奥に作っており、物品を取りに行きやすい動線としたが、例えば閉架書庫を1階にして、2階に学習スペースを移動させるなども考えられる。できるだけ使うところに目が届くような配置を考えたい。

・事務所近辺については、高い書架ではなく、できる限り低い書架を使うことを想定しており、そのため児童書関連の面積が少し大きくなっている。あらためて配置を見直してまいりたい。

【意見】

・図面を見たときに、どこで本を読むのかと心配になった。閲覧できるような広さを設けるべきだ。

・幼稚園、小学校低学年の向けのトイレを児童書関連の近くに配置する、もしくは2階のトイレにそのようなブースを設けていただ

けると、子どもも一人で利用しやすい。

【体育館・質疑】

(委員Q14) バドミントンコートでいうと何面分を想定しているのか。

(事務局A14) 10面分を想定している。

(委員Q15) 各種スポーツ大会を想定しているとのことだが、10面ギリギリで設定されると、違うスポーツで利用する際に狭くなり、使いづらさがある。そのあたりを考慮していただきたい。

(事務局A15) ラインの引き方で調整できると思う。設計段階で、実際に利用する各種団体にもご相談しながら決定していきたい。

(Q15について事務局→委員へ逆質問) バドミントン以外の利用として、どのようなスポーツを想定しているのか。

(委員からの回答) ミニテニスを想定している。同じくバドミントンコートを利用する。

(委員Q16) 図面にはプールの記載がないが、プールはもうすでに検討していないということか。プールは別に整備するのか。

(事務局A16) 前回の委員会では、皆様のご意見をいただきながら、体育館機能にプールがあることとして理解していた。その後庁内会議を踏まえ、どのように皆様の声を実現するかを検討してきた。後程、プールの概算事業費の説明をさせていただくが、結論として相当大的な事業費になってしまう。そのため、まずは体育館と図書館の整備を進めてまいりたい。プールについては全く作らないということではなく、体育館、図書館の整備が進んだ段階で改めて検討してまいりたい。当初考えていた見込みより、相当事業費が大きくなってきている状況も踏まえ、後ほど提案させていただく。

(委員Q17) 図面だとメインアリーナのみであるが、他の事例ではサブアリーナを設け、機能を分けるなどしている。

サロンスペースがまあまあのスペースが確保されているが、これはどのような利用を想定したスペースなのか。

(事務局A17) サロンスペースについては、立地が決まれば、向きや玄関の位置が変わる。あくまでも今ある機能を落とし込んだ図面であり、参考までにご覧いただきたい。

また、サブアリーナについては、多目的室を活用することで、可動式のパーテーションにより会議室やスタジオにすることで、サブアリーナ的な使い方ができると考えている。そちらで対応してまいりたい。

	<p>【要望・意見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい者のためのスポーツや、新しいスポーツに対応できるような多目的な施設にしていきたい。例えば、視覚障害の方のサウンドテニスなどが挙げられる。多分これからのスポーツはそのようになるのではないかと思う。それに対応する七飯町になっていきたい。 →コンセプトにもあるように、障がい者にも優しい体育館を整備していきたい。 →その他意見・質疑等なし
	<p>(4) 建設候補地の選考について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・資料6について事務局（教育総務課長）より説明 <p>【質疑】</p> <p>(委員Q18) 第2回の会議開催が延び、11月になった。これからの予定について、当初の予定では12月に第3回を開催することだが、全4回という中、第3回で詳細な検討を行い、年が明けた第4回であらかた決まるということによろしいか。今後の予定を教えてください。</p> <p>(事務局A18) 当初、全4回程度と計画していたが、もっと深い議論が必要だということがあれば4回にこだわらない。次回の日程についても当初は12月を想定していたが、なかなか忙しい時期であるので、いろいろな方にご意見を伺うとなれば、少し時間が必要だ。1月を目途に開催できればと考えているが、皆様からご意見をいただきながら進めていきたい。</p> <p>(委員Q19) 先日の視察先では、施設が整備されるまでに、アンケートや年代別の住民の会議を何回も実施して要望を聞いたとの取組みを聞き、すごく良いなと思った。本委員会だけでも結構な意見が出ているが、それだけで進めても良いのだろうかと感じた。やはりどこかの時点で、町民の方の意見をフリーに聞くようなことも必要だと思った。現在は、当初よりも日程が狭まってきているので難しいが、例えば、利用者層として想定される中高生にアンケートを取る、子育て世代に意見を聞くなどができれば良いと思う。恐らく、今後パブリックコメントが行われると思うが、ホームページを見てわざわざ意見を寄せる人はいない。決定してから意見を募っても、「もう決定しているから…」と意見は集まらない。収集がつかないというのわかるが、なるべく早い段階で意見を聴取する場を設けるべきではないか。</p> <p>(事務局A19) ご指摘の件については、いろいろと考えながら進</p>

	<p>めていたところ。当然、第1回の議論の内容もホームページや広報に載せている。第2回、第3回も、進捗状況を載せていきたいと考えている。計画素案が固まった段階で、皆様にパブリックコメントの形でお知らせしたいと考えている。おっしゃる通り、ご意見が出しにくいというはあるが、広報の中でもご意見を募りたいと考えている。</p> <p>(委員Q20) ③案のピンクで塗られている面積を、もう少し上方に移動させることで、木を伐採する必要がなくなり、いろいろと都合が良いと思う。この場所について何か理由があるのか。</p> <p>(事務局A20) ③案の建物から上方については、市街化調整区域という、市街化を抑制する区域になっており、体育館はそこに建てられない。また、私どもが活用を想定している都市構造再編集中支援事業補助金を受けるには、立地適正化計画の誘導区域の中に入っていないなければならない。誘導区域には市街化調整区域を含めはならず、また立地適正化計画自体、コンパクトなまちづくりをするための計画である。建物を建てられないという理解で進むしかない。ただ、駐車場は建物ではないので整備することは可能である。そのような土地利用をしながら進めたい。</p> <p>(委員Q21) ②案、③案の場合、現在のプールとテニスコートは残すのか。</p> <p>(事務局A21) 将来的にはプールの整備も検討していく。テニスコートについては現在の場所と考えている。</p> <p>(委員Q22) コストの面で、これらの案に対して我々は選択の余地があるのか。コストがいくら掛かっても構わないのであれば、それにふさわしい選択をするし、コストが掛かるため難しいという案であれば、それを考慮しなければならない。</p> <p>(事務局A22) 体育館は、②案、③案、④案ということで提案している。どの場所においてもコストは掛かる。コスト以外にも、文化センター付近にある古木をどう捉えていくかということもある。そのような観点も踏まえ検討していただきたい。</p> <p>→その他質疑・意見なし。</p>
	<p>(5) 概算建設費について</p> <p>・資料7について事務局（教育総務課長）より説明</p> <p>→意見・質疑無し。</p>
	<p>(6) 町民プールの整備について</p> <p>・資料8について事務局（教育総務課長）より説明</p> <p>→意見・質疑無し。</p>

(7) その他

・事務局（教育総務課長）より、体育館の候補地については、もう少し皆様のほうでも検討していただき、第3回会議時に進めるべき候補地を見つけていきたい。

・次回会議は1月を目途に開催したいと考えているが、よろしいか。

→異議なし。

【委員意見】

・町民から意見を聞く機会を積極的にとっていただきたい。七飯町は最近、決定後に説明して終わり、ということが多々ある。どのタイミングが良いかはわからないが、町民の意見を聞き入れて取り込めるようキャラバンを組むなどして、こちらから出向いてお話を聞くという場を作っていただきたい。

・視察の感想などが出ないままに、図面が出てきてしまった。検討委員会に呼んでいただき、意見をどれだけ反映させられるかと意気込んで来ているのに、『それができないまま、いつの間に建設が始まった。』ということになりかねない。

・素敵なものが整備されると思うが、整備されたとき、果たして皆が使い町民が愛す憩いの場所が出来上がるのかと懸念している。歴史館のようなすごく立派な施設も閑散としている実態であり、また視察の結果なども踏まえると、やはり複合施設ではないかと思う。いろいろな機能が集まった建物は町民にとってもすごく使いやすいし、人が集まりやすいと思った。

・視察のバスの中で話していたのだが、大沼の方や大中山の方など、離れた地域の方たちはどのように利用するのが懸念される。やはり交通網についても検討しなければならない。

・例えば、近隣の北斗市で100円の循環バスがあるが、なかなか利用する人がいない。どうすれば皆が使うのだろうと自分なりに考えたのが、いかに人を巻き込むかということ。自分たちが出した意見で作ったものは、多少なりとも使おうという気持ちになる。作ったという責任感で利用する方も増えるのではないかと思う。

・社会教育施設について検討する会議であるが、これはまちづくりそのものだと思っている。どんなまちにしていくかをもっと広く考え、何を指すのか、広いビジョンを持っていなければならない。まちづくりは子どもを育てることにもつながる。小中学校の総合学習で、どんなまちをつかっていきたいか議論してプレゼンテーションする授業がある。例えば、その中で「どんな図書館が欲しいか」を授業のテーマとし、もし意見が反映されれば、自分たちの

	<p>意見が町政に生きるのだと自分の町が誇りになる。彼らが大人になった時、利用が増えるということにも繋がる。まちづくりの観点で見なければならぬとすごく思う。委員にはそのような人たちが集まっており、それぞれのネットワークを活かせば、町民の言葉を反映させられるのではないかと思う。それくらいの熱い思いで来ている。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・複合施設については結論が出ているが、結論を急がないほうが良いのではないか。 <p>【委員長（副町長）回答】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・進め方について庁内でも検討させていただきたい。 ・複合施設化について事務局としては、今日の段階では意見はなかったと認識している。個別の施設として本検討を進めさせていただきたい。
4 閉会	(会議終了)

